

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 谷尻 昌史

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 谷尻 昌史	[副委員長] 野村 健
	[委員] 塩貝 孝之	[委員] 平野 清久
	[委員] 谷尻 宣雄	[委員] 小中 昭
	[委員]	[委員]
視察先	香川県三豊市	香川県坂出市
視察日	令和元年7月29日(月)	令和元年7月30日(火)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業について ・鳥獣被害対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出事業について ・さかいでブランド認定制度について ・坂出市中小企業・小規模企業振興について
行政視察を終えて	<p>三豊市は人口約63,000人、面積222k㎡、平成18年に7町が合併し誕生。</p> <p>スマート農業について、「がっこうのイチゴ園財田上」の詳細説明を受けた後、現地視察を実施した。</p> <p>平成28年に6校が閉校。跡地利活用の公募が行われ、「続可能な農業経営モデルを提案し、地域を活性化する機会をつくり出す」とするクボタファームが、旧財田上小学校の運動場に最新の管理システムを取り入れたハウス栽培施設を運営している。</p> <p>栽培品種の「さぬきひめ」で高設・養液栽培でマニュアル化されており栽培が従来品種より容易に行え、年間1万人以上が訪れる観光農園として地域活性化に寄与している。</p> <p>学校跡地×スマート農業×企業力(民間活力の導入)の組み合わせは、地方が抱える課題解決に向けたモデル事業であると実感した。</p> <p>鳥獣被害対策については、シカ被害が無く本市の状況とは大きく異なる。</p> <p>集落侵入防止策の設置、ICT機器、サル追払い電動ガンなどを活用し、被害削減に取り組んでおられる。</p>	<p>坂出市は人口約51,000人、面積92k㎡、香川県のほぼ中央部に位置する。</p> <p>平成23年4月の機構改革により地域活性化を目的に産業課「にぎわい室」を設置。5名の職員で年間8回のイベント事務局と各種まちあるき事業を担当されている。</p> <p>「にぎわい創出事業」では、にぎわいを創出する効果が高いと認められるイベント事業を公募し、商工会議所、青年会議所や一般公募など、8名で構成される審査会において選考された団体の活動を支援されている。7カ年の実績は毎年4～6事業を採択。(1事業50万円以内)</p> <p>本市でも、「誇りと絆の賑わい商店街づくり事業」などを実施しているが、市民提案の事業プレゼンを市民(一般公募)が審査することで、市民による市民のための市民参加型の賑わいづくりを実施し、同時にまちづくりの担い手が育成されていると感じた。</p> <p>さかいでブランド認定事業は、地元特産品や農産物等を原材料として製造した食品、加工品の他、地元事業所が創意工夫した商品を認定し、共通ブランドマークが表示される。申請段階での課題も多く聞くことが出来た。</p>

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 塩貝 孝之

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 谷尻 昌史	[副委員長] 野村 健
	[委員] 塩貝 孝之	[委員] 平野 清久
	[委員] 谷尻 宣雄	[委員] 小中 昭
	[委員]	[委員]
視察先	香川県三豊市	香川県坂出市
視察日	令和元年7月29日(月)	令和元年7月30日(火)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業について ・鳥獣被害対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出事業について ・さかいでブランド認定制度について ・坂出市中小企業・小規模企業振興について
行政視察を終えて	<p>○スマート農業について</p> <p>廃校になった小学校跡地を利用したスマート農業であった。スマート農業そのものは、一朝一夕に取り組みが進められるものではなく、大資本や企業との連携が不可欠である。公共施設の今後について「行政目的の終了した施設は一般財源負担をしない」という原則をもって取り組まれている事に学びを得た。</p> <p>本市において、小学校跡地を含む公共施設のありかたを検討していく上で、非常に参考になった。</p> <p>○鳥獣被害対策について</p> <p>全国的な課題であり、先進的に取り組んでいる姿勢が担当課の説明からも感じられた。</p> <p>常々発信しておりますが、まずは地域で農地を守ることが大前提であり、そのための施策をより積極的に推進しなければならない。</p>	<p>○にぎわい創出事業について</p> <p>行政が積極的に「まちなにぎわい」を継続させ発展させていく施策をとられている。驚いたことにまちづくりにおいてNPO法人が担っている部分は、ほぼ皆無であった事である。</p> <p>本市においても責任ある団体と行政が連携をはかり、にぎわいに資する事業展開をしなければならないと痛感した。</p> <p>○さかいでブランド認定制度について</p> <p>特産品をブランド認定し事業展開をされていたが、今後の展開については課題も多くある部分があり、成功事例のみならず欠点について伺ったことは有意義であった。</p> <p>○坂出市中小企業・小規模企業振興について</p> <p>4月に条例制定をされ、まだ始まったばかりであったので、今後の動向に注視したい。</p>

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 谷尻 宣雄

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 谷尻 昌史	[副委員長] 野村 健
	[委員] 塩貝 孝之	[委員] 平野 清久
	[委員] 谷尻 宣雄	[委員] 小中 昭
視察先	香川県三豊市	香川県坂出市
視察日	令和元年7月29日(月)	令和元年7月30日(火)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業について ・鳥獣被害対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出事業について ・さかいでブランド認定制度について ・坂出市中小企業・小規模企業振興について
行政視察を終えて	<p>・スマート農業について</p> <p>三豊市においては、本市と同様小学校の統廃合により、6校が廃校となり、そのうちの1校の跡地グラウンド敷地において、農機具販売企業による新規事業(栽培事業)参入計画を受け入れ、市における小学校跡地利活用計画とマッチングし、2016年9月香川県の推奨品目である「さぬきひめ(いちご)」のハウス栽培を実施し、事業展開がされている。小学校跡地という好条件により農地栽培と比較し、早期に事業の取り組みが出来たとされている。</p> <p>ハウス内には多くの設備機械を配置し、遠隔装置によりハウス内の温湿度管理を一括して行い、高設栽培や通路を幅広くとるバリアフリー対応の「がっこうのいちご園」として多くの来場者が訪れ、地域の活性化に大きく寄与している。</p> <p>スマート農業の課題として、さまざまな製品やサービス導入が不可欠となり高額な費用がかかり、作業者が把握しないと機器類を使いこなさないと活用できないという課題があるという。</p> <p>所感として、小学校跡地利活用としての取り組みによって早期に事業が進められたことは学ぶべき点であるが、機械化された先進的農業として、高価な設備や機械の導入、専門技術者雇用等は企業であればこそ出来たものであると考える。企業でさえ費用対効果を生み出すまでに多くの期間が必要であると言われていたが、今後の農業を考えると</p>	<p>・にぎわい創出事業について</p> <p>坂出市においては、平成23年4月の機構改革により地域の活性化を目的に産業課内に「にぎわい室」を設置し、職員5名により、年中を通して、市が直接行事を開催している。</p> <p>視察日当日も8月に開催される「さかいで大橋まつり」の準備中に、事業説明を頂いたところである。市主催事業を継続し実施すると共に「にぎわい創出も官から民へ」ということで、市民による市民のための市民参加型のにぎわいづくりを方針とし、事業を継続することで、団体が自立した運営をできるように導いていく「にぎわい創出事業」を創設し、市民からの一般公募を行い、審査会で審査し、にぎわいを創出する効果が高いと認められるイベント事業に対して補助金(1事業50万円以内)を交付する事業を実施している。</p> <p>当該事業は、平成25年度から令和元年度までに継続事業を含め36事業に対して補助金を交付し取り組みが進められている。</p> <p>視察の所感として、坂出市においては市長自らが市の観光協会長を務めると共に、事業審査会の委員も務めるという祭り好きな市長であると説明を受け、このようなことから市主催事業が継続維持しているのではないかと感じたところである。市のトップの姿勢により事業が継続されているのではと考える。</p> <p>今後の課題として、各団体が補助金を受けなくても自立して事業ができ、その目標に向けてどのように支援していくか又、それぞれの事業で集客できているが、それを商店街にどのように向けていくかといった課題は本市における観光や地域づくりと共通した課題であると感じたところである。</p>

き、効率的な農業経営は必要であるが、前述した課題の克服をどのようにするか課題となるのではと考える。

・鳥獣被害対策について

三豊市は南丹市と比較すると地域の面積が約 1/3 である。鳥獣被害は平成 21 年度より多くなり平成 23 年 7 月に市の担当課、県農協協同組合三豊地区営農センター、県農業共済組合三豊支所、市内の 2 つの猟友会、県農業改良普及センターを構成メンバーとした市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、補助事業（主に国庫）実施、先進地視察等の活動を行っている。協議会の実施した事業内容は集落侵入防止柵の設置、イノシシ捕獲用箱罠の導入、センサーカメラの導入や二ホンザル接近警戒システムの設置等の事業を実施している。

三豊市はイノシシとサルの被害が多くシカの被害はないという。鳥獣被害実施隊は、旧町単位の 7 支部を 2 つの隊に分けており隊員の総数は 171 名で全員が猟友会の会員である。報酬と補助金で賄っている。とりわけ平成 27 年度までは捕獲期間を 4 月から 10 月までとしていたが平成 28 年度より通年期間としたことにより捕獲頭数が 2 倍以上になったという。被害額も減少をしている。又、地区に対する取り組みも国庫補助事業で 13 地区実施し、平成 26 年度より市の農業振興基金を活用した地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業を開始して、5 年間で、延べ 36 地区で実施されているが、地区によっては設置ルートが悪くなった所や、適切な維持管理ができていない地区もあるという。

最後に担当者より 3 つのステップとして①寄せ付けない環境づくり【エサ場や隠れ場所をなくす】②農地を囲う【維持管理も大切】③加害個体の捕獲の 3 つのステップを掲げられた。

所感として、本市とは市域面積が異なることやイノシシとサルのみが生息し被害が多く、シカの被害がなく、捕獲実績、特にサルの捕獲数も本市に比べると高く、2 つの被害対策実施隊の全員が猟友会員であることによる一層のまとめりや地域の取り組みの成果が現れているのではないかと感じたところである。

・さかいでブランド認定制度について

本制度は市にゆかりのある商品を「さかいでブランド」として認定し、市内外に発信することで、市の知名度向上・産業振興・地域活性化を狙う目的として平成 23 年 7 月に制度を創設し、平成 24 年 4 月にロゴマークを商標登録を行い、制度創設当初は、市が主導権をもって事業に取り組みをしていたが、認定事業者同士の横連携による、民主道のブランド価値向上に向けた取り組みを推進する目的をとして、「さかいでブランド認定事業者連絡協議会」を発足し、事業に関する市の予算を、団体への補助金として移管された。

その後、平成 27 年にはふるさと納税返礼品として取り扱い、平成 28 年 12 月泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結し、泉佐野市のアンテナショップ（関西国際空港を含む 3 ヶ所）等で販売をされているという。現状の課題として商品ジャンルや商品の異なるものが混在しており、PR 活動やイメージづくりを難しくしている。坂出市らしさのない商品等を認定していることによる違和感の声もあるという。事業の効果測定を行っていない。又、認定事業者連絡協議会についても事業者の事業規模や経営ステージ、ブランドに期待する内容が異なるため一体的な活動が難しく、協議会の活動に対する積極性・主体性が欠けているという。市内の多くの商品をブランド商品として認定したことによる課題が出ているという。

所感として、市内の商品をブランド認定するには、やはり市内の特化したものを限定することが必要であり、ブランド商品としての価値観を高めることにつながるのであると感じたところである。

・坂出市中小規模・小規模企業振興基本条例について

本条例は本年 4 月 1 日に条例が定められところであり、今後、学識経験者、経済団体、市内事業者、金融機関、公募委員による中小企業・小規模企業振興会議を設置し、本年度中に基本計画を策定する予定であるという。

目的は中小企業・小規模企業の振興に関する施策の基本方針を定めると共に市の責務、各企業の努力・役割に則り、振興策を定め、今後の具現化に向けた取り組みをされることとであった。

本市においても、条例を定め、市や企業の役割や責務を定める施策を策定し、市・それぞれの企業が一体となって、施策を進めることの必要性を感じたところである。

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 平野 清久

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 谷尻 昌史	[副委員長] 野村 健
	[委員] 塩貝 孝之	[委員] 平野 清久
	[委員] 谷尻 宣雄	[委員] 小中 昭
視察先	香川県三豊市	香川県坂出市
視察日	令和元年7月29日(月)	令和元年7月30日(火)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業について ・鳥獣被害対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出事業について ・さかいでブランド認定制度について ・坂出市中小企業・小規模企業振興について
行政視察を終えて	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策について 三豊市は、人口6万2,951人、面積222.70km²、平成18年1月1日に7町が合併してきたまちである。温暖な瀬戸内式気候で米、野菜、果樹、花卉等多様な農業が営まれている。 鳥獣被害対策では、イノシシ、ニホンザルの被害が多く、補助事業による防止柵の設置、捕獲用箱罠の導入や、平成26年9月1日に結成された鳥獣被害対策実施隊により大きな成果を上げている。 また、被害対策の3つのステップとして①寄せ付けない環境作り②農地を囲う③加害個体の捕獲を基本とした取り組みが行われ、職員の熱い行動力に感動した。 ・スマート農業について 平成27年12月に市より、平成28年3月廃校予定(6校)の公募が行われ、(株)中四国クボタが財田上小学校の運動場を活用し、最新の管理システムを導入したハウス栽培施設を設け、栽培ノウハウを確立し、平成29年1月から観光農園として営業され、設備機器等の導入に多額の費用を要しているが、順調に運営している。 同時に三豊市の廃校施設・跡地の利用について、「行政目的を終了した施設については、一般財源負担をしない」ことを原則として跡地利用を検討し、多いに参考となる研修であった。 	<p>坂出市は、人口5万1327人、面積92.49km²、予算額249億3千万円(平成31年度一般会計予算)のまちである。</p> <p>かつては、「塩のまち」「塩の積み出し港」として栄えたが、現在では本州と四国を結ぶ鉄道・道路網の「要衝」として存在価値を高めており、「共働のまちさかいで」の実現に向け、まちづくりを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さかいでブランド認定制度について 市にゆかりのある商品を「さかいでブランド」として認定し、知名度向上、産業振興、地域の活性化を目的に平成23年7月に創設され、平成25年11月には認定事業者連絡協議会も発足し、スタートしたが、現状では課題等も多く市として検証中である。 しかし、「さかいでブランド」商品をふるさと納税取扱商品とされる等、色々な工夫がなされていた。 ・坂出市中小企業・小規模企業振興について 基本条例の制定に向け、取り組みが始まっており、今後の実績に期待をるところである。 担当職員については、視察研修に向け、資料作成、詳細説明をして頂いたことに感謝するものである。

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 小中 昭

委員会名	産業建設常任委員会	
委員名	[委員長] 谷尻 昌史	[副委員長] 野村 健
	[委員] 塩貝 孝之	[委員] 平野 清久
	[委員] 谷尻 宣雄	[委員] 小中 昭
	[委員]	[委員]
視察先	香川県三豊市	香川県坂出市
視察日	令和元年7月29日(月)	令和元年7月30日(火)
視察時間	午後1時30分～午後3時30分	午前9時30分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業について ・鳥獣被害対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出事業について ・さかいでブランド認定制度について ・坂出市中小企業・小規模企業振興について
行政視察を終えて	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業について ※廃校跡地活用を市が公募した。結果、“中四国クボタ”が運動場を活用してイチゴ(さぬきひめ)をハウス栽培(27アール)し、イチゴ狩りができる観光農園として活用されている。 他の廃校5校も市が公募して有効活用されていることは、本市においても大いに参考になると考える。 ・鳥獣被害対策について ※鳥獣害防止対策協議会をH23年7月に設立。協議会が実施した主な事業は、集落侵入防止柵の設置、イノシシ捕獲用箱罠の導入、ICT機器の導入、イノシシ捕獲用くくり罠の導入、二ホンザル接近警戒システムの導入、二ホンザル捕獲用囲い罠の導入である。 鳥獣害防止対策実施隊は、2隊7支部体制で、隊員は171名。 特筆すべきは、二ホンザル捕獲用囲い罠を導入し、多い年は80～90頭を捕獲されている。 本市においても、追い払だけでなく捕獲用囲い罠の導入など捕獲に力を入れるべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出事業について ※H23年4月の機構改革により、地域活性化を目的に産業課内に「にぎわい室」を設置された。 4月の「瀬戸大橋展望茶会」から2月の「坂出天狗まつり」までほぼ毎月、にぎわい室と市観光協会関連の行事が開催されている。 本市においても、様々な観光資源がありイベント等も開催されているが、新たな賑わいを創出する事業、または既存事業を拡大・発展させることも重要である。また、発信力も高めていかないのではないかと考える。 ・さかいでブランド認定制度について 市にゆかりのある商品を「さかいでブランド」として認定し、市内外に発信する事で、市の知名度向上・産業振興・地域活性化を狙う事を目的に制度が認定されている。 市観光協会やパーキングエリア等々で販売されている他に、ふるさと納税の返礼品としても活用されていた。 本市においても、様々な特産品があるので大いに参考にすべきと考える。